

～大学・短期大学・専修学校に進学を希望する皆さんへ～

# 2023 年度 大学等予約奨学金

## 日本学生支援機構

日本学生支援機構は、経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対し、学資として奨学金を給付または貸与します。

採用の基準をよく確認してお申し込みください。貸与奨学金は、返還の義務があり、必ず返還しなくてはなりません。奨学金の申込みや借りるのは生徒本人です。保護者ではありません。返していくのも本人になります。奨学金を借りようとする人は、家庭の経済状況や返還時の負担などを考え、進学した後、学生生活を送っていくうえで必要となる適切な金額を選んで申し込んでください。

※奨学金の内容・手続き等について、大変わかりやすい動画が機構のホームページで公開されています。是非ご活用ください。

日本学生支援機構【予約採用】ガイダンスビデオ(動画)  
「(予約採用)奨学金を希望する皆さんへ／採用候補者の皆さんへ(動画)」

### ◇奨学金の種類

- ・第一種奨学金予約(無利子) 条件:評定平均 3.5 以上
- ・第二種奨学金予約(有利子) 条件:評定平均水準以上

※給付型奨学金 :学力・家計の基準を満たす人

要件:生計支持者が住民税非課税及びそれに準ずる世帯の学生等

- 学力・家計基準等に従い選考があります。
- 家計の基準額は、世帯人員、就学者の有無等によって異なります。詳細は申し込み書類などを確認してください。
- 第一種奨学金は、申込基準を満たしていても採用候補者に決定しないことがあります。
- 奨学金を申し込む場合は、締切日に十分注意の上、余裕をもって申し込んでください。締切日は配布書類の封筒に記載しています。確認してください。
- 奨学金(入学時特別増額貸与奨学金を含む)の貸与が始まるのは入学後です(入学前の振込はありません)。
- 基準を満たしている方で、少しでも進学の希望があり、かつ経済的な不安がある場合は、奨学金の申込みを行ってください。

◇書類配付期間 ※書類受取り後

⇒

◇スカラネット入力期限

1 回目:5 月 2 日(月)～ ⇒ 5 月 31 日(火)

2 回目:6 月 1 日(水) ～ ⇒ 6 月 30 日(木)

◇書類提出期限

1 回目:6 月 1 日(水) 2 回目:7 月 1 日(金)必着

書類配布・提出先:中高事務室 於:中学校舎 1 階 8:15～16:00